



## 一、最新中国法令

- [国家税务总局关于进一步深化税务领域“放管服”改革 培育和激发市场主体活力若干措施的通知](#)

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】税总征科发〔2021〕69号

【发布日期】2021-10-12

【内容提要】该通知从降低制度性交易成本、优化税务执法和监管、持续提升办税缴费便利度三方面提出 15 项改革措施。其中包括：

<b>扩大企业跨省迁移办理程序试点</b>
对于纳税信用等级为 A 级、B 级的企业，因住所、经营地点在京津冀、成渝地区双城经济圈区域内跨省（市）迁移涉及变更主管税务机关的，对于符合条件的企业，迁出地税务机关即时将企业相关信息，推送至迁入地税务机关，迁入地税务机关自动办理接入手续，企业原有纳税信用等级等资质信息、增值税期末留抵税额等权益信息可予承继。
<b>持续推进减证便民利民</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 编制发布税务证明事项清单，清单之外不得向纳税人索要证明；</li><li>▪ 推行税收事项容缺办理。</li></ul>
<b>加强税务执法区域协同</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 推进区域间税务执法标准统一，2021 年底前推动实现京津冀、长三角、成渝地区双城经济圈区域内执法信息互通、执法结果互认；</li><li>▪ 推进长三角地区涉税风险信息共享，统筹开展对长三角区域的跨省经营企业税收风险应对。</li></ul>
<b>严格执行关联申报要求</b>
企业与其他企业、组织或者个人之间，一方通过合同或其他形式能够控制另一方的相关活动并因此享有回报的，双方构成关联关系，应当就其与关联方之间的业务往来进行关联申报。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5170138/content.html>

## 一、最新中国法令

- [稅務分野における「放管服（行政の簡素化と権限委譲、権限委譲と管理の両立、サービス向上）」改革を更に推進し、事業者の育成及び活性化を図るための若干措置に関する国家稅務總局による通知](#)

【发布機關】国家稅務總局

【发布番号】稅總征科發〔2021〕69 号

【发布日】2021-10-12

【概要】本通知では、制度的取引コストの削減、稅務法執行及び監督管理の最適化、課稅・納付の利便性の持続的な向上という3つの方面から 15 項目の改革措置を打ち出している。それには、以下の内容が含まれる。

<b>省の枠を越えた企業の移転手続きの試行を拡大する</b>
納稅信用等級が A 級、B 級の企業が住所、經營場所が北京・天津・河北省一帯、成渝地区ダブル・シティー經濟圈区域内において、省（市）の枠を越えて移転し、主管稅務機關の変更に係る場合、条件を満たす企業については、移転元の稅務機關は直ちに企業関連情報を移転先の稅務機關に送り、移転先の稅務機關は自動的に受入手続きを行い、企業の既存納稅信用等級等の資格情報、増值稅期末留保稅額等の權益情報を承継することができる。
<b>證明書を簡素化し、企業・大衆に便宜を与える措置を持続的に推進する</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 稅務證明事項リストを作成、公布し、リスト以外で納稅者に證明書を要求してはならない。</li><li>▪ 提出された資料に不備があるが、實質的な審査に影響しない場合、正常な手続きに従って租稅事項を取り扱うことができる。</li></ul>
<b>稅務法執行区域間の提携を強化する</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 区域間稅務法執行基準の統一を推進し、2021 年末までに北京・天津・河北省一帯、長江デルタ、成渝地区ダブル・シティー經濟圈区域内の法執行情報の共有、法執行結果の相互承認の実現を推進する。</li><li>▪ 長江デルタ地域の租稅関連リスクの情報共有を推進し、長江デルタ地域の省の枠を越えて經營する企業に対する租稅リスク対応を統一的に展開する。</li></ul>
<b>関連申告の要求を厳格に実施する</b>
企業とその他の企業、組織又は個人との間において、一方が契約又はその他の形式を通じて他方のかかる活動を支配することができ、且つそれにより利益を得る場合、双方は関連関係を構成し、関連者との間の業務取引について関連申告を行わなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5170138/content.html>

## ● 海关高级认证企业标准

【发布单位】海关总署  
【发布文号】海关总署公告 2021 年第 88 号  
【发布日期】2021-11-01  
【实施日期】2021-11-01  
【内容提要】该标准为《中华人民共和国海关注册登记和备案企业信用管理办法》的配套文件，包含通用标准和进出口货物收发货人、报关企业、外贸综合服务企业等八项单项标准。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/3979341/index.html>

## ● 出口食品生产企业申请境外注册管理办法

【发布单位】海关总署  
【发布文号】海关总署公告 2021 年第 87 号  
【发布日期】2021-10-29  
【实施日期】2022-01-01  
【内容提要】根据该办法：  

- 境外国家（地区）有注册要求的，出口食品生产企业及其产品应当先获得该国家（地区）主管当局注册批准，其产品方能出口。
- 出口食品生产企业申请境外注册时，应当通过信息化系统向住所地海关提出申请。
- 海关根据企业申请组织评审，结合企业信用、监督管理、出口食品安全等情况，符合条件的向进口国家（地区）主管当局推荐。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/3976149/index.html>

## ● 外汇管理行政处罚裁量办法

【发布单位】国家外汇管理局  
【发布文号】汇综发〔2021〕68 号  
【发布日期】2021-11-05  
【实施日期】2021-11-05  
【内容提要】该办法仅对罚款进行规定，不影响其他行政处罚和措施的适用，需对当事人实施警告、没收违法所得、吊销业务许可证、责令停止经营相关业务、责令改正、责令限期调回外汇、责令予以回兑等其他行政决定的，应遵照相关规定执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.safe.gov.cn/...>

## ● 税関高級認証企業基準

【発布機関】税関総署  
【発布番号】税関総署公告 2021 年第 88 号  
【発布日】2021-11-01  
【実施日】2021-11-01  
【概要】本基準は、「中華人民共和国税関登録登記及び届出企業信用管理弁法」の付帯文書であり、それには、共通基準及び輸出入貨物の荷受人・荷送人、通関企業、対外貿易総合サービス企業等 8 項目の個別基準が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/3979341/index.html>

## ● 輸出食品製造企業国外登録申請管理弁法

【発布機関】税関総署  
【発布番号】税関総署公告 2021 年第 87 号  
【発布日】2021-10-29  
【実施日】2022-01-01  
【概要】本弁法によると、以下の通りである。  

- 国外の国（地区）から登録要求がある場合、輸出食品製造企業及びその製品は、まず当該国（地区）の主管当局の登録承認を得てから、初めてその製品を輸出することができる。
- 輸出食品製造企業が国外登録を申請する時、情報化システムを通じて住所地の税関に申請しなければならない。
- 税関は、企業の申請に基づき審査を行い、企業の信用、監督管理、輸出食品の安全等の状況に合わせて、条件を満たすものを輸入国（地区）の主管当局に推薦する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/3976149/index.html>

## ● 外貨管理行政罰金裁量弁法

【発布機関】国家外貨管理局  
【発布番号】滙綜発〔2021〕68 号  
【発布日】2021-11-05  
【実施日】2021-11-05  
【概要】本弁法では、罰金についてだけを規定しており、その他の行政処罰及び措置の適用に影響しない。当事者に対して警告、違法所得の没収、業務許可証の取り消し、関連業務の経営停止命令、是正命令、期限付き外貨回収命令、買い戻し命令等の行政決定を下す必要がある場合、関連規定に従って実施しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.safe.gov.cn/...>

● **企业安全生产标准化建设定级办法**

【发布单位】 应急管理部  
 【发布文号】 应急〔2021〕83号  
 【发布日期】 2021-11-01  
 【实施日期】 2021-11-01  
 【内容提要】 企业应当依法加强标准化建设，并可以依据该办法自愿申请标准化定级。

<b>适用范围</b>
全国化工（含石油化工）、医药、危险化学品、烟花爆竹、石油开采、冶金、有色、建材、机械、轻工、纺织、烟草、商贸等行业企业。
<b>等级及定级</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 企业标准化等级由高到低分为一级、二级、三级；</li> <li>▪ 应急管理部为一级企业以及海洋石油全部等级企业的定级部门，省级和设区的市级应急管理部门分别为本行政区域内二级、三级企业的定级部门。</li> </ul>
<b>激励措施</b>
<p>（一）对不同等级的企业实施差异化监管；</p> <p>（二）因安全生产政策性原因对相关企业实施区域限产、停产措施的，原则上一级企业不纳入范围；</p> <p>（三）停产后复产验收时，原则上优先对一级企业进行复产验收；</p> <p>（四）标准化等级企业符合工伤保险费率下浮条件的，按规定下浮其工伤保险费率；</p> <p>（五）标准化等级企业的安全生产责任保险按有关政策规定给予支持；</p> <p>（六）支持鼓励金融信贷机构向符合条件的标准化等级企业优先提供信贷服务；</p> <p>（七）标准化等级企业申报国家和地方质量奖励、优秀品牌等资格和荣誉的，予以优先支持或者推荐；</p> <p>（八）对符合评选推荐条件的标准化等级企业，优先推荐其参加所属地区、行业及领域的先进单位（集体）、安全文化示范企业等评选。</p>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.mem.gov.cn/gk/zfxxqkpt/fdzdgknr/202111/t20211101\\_401284.shtml](https://www.mem.gov.cn/gk/zfxxqkpt/fdzdgknr/202111/t20211101_401284.shtml)

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

● **企业安全生产标准化制定等级付け弁法**

【発布機関】 应急管理庁  
 【発布番号】 応急〔2021〕83号  
 【発布日】 2021-11-01  
 【実施日】 2021-11-01  
 【概要】 企業は法に依拠して標準化制定を強化しなければならず、且つ本弁法に基づき、標準化の等級付けを自発的に申請することができる。

<b>適用範囲</b>
全国化学工業（石油化学工業を含む）、医薬、危険化学品、花火・爆竹、石油採掘、冶金、非鉄金属、建材、機械、軽工業、紡績、たばこ、商業貿易等の業界企業。
<b>等級及び等級付け</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 企業の標準化等級は、高いものから低いものまで1級、2級、3級に分けられる。</li> <li>▪ 应急管理庁は、一級企業及び海洋石油の全等級企業の等級付け部門であり、省級及び区を設ける市級应急管理部門は、それぞれ当行政区域内の二級、三級企業の等級付け部門である。</li> </ul>
<b>インセンティブ措置</b>
<p>（一）異なる等級の企業に対して差異化監督管理を実施する。</p> <p>（二）安全生产政策上の理由により、かかる企業に対して区域生産制限、生産停止措置を講じた場合、原則として、一級企業は対象外となる。</p> <p>（三）生産停止後に生産再開検収を行う際に、原則として優先して一級企業に対して生産再開の検収を実施する。</p> <p>（四）標準化等級企業が労災保険料率の引下げ条件を満たす場合、規定に従いその労災保険料率を引下げる。</p> <p>（五）標準化等級企業の安全生产責任保険は、関連政策規定に従い支援する。</p> <p>（六）金融・貸付機関が条件を満たす標準化等級企業に対し、優先的に与信サービスを提供することを支援し、奨励する。</p> <p>（七）標準化等級企業が国及び地方の品質奨励、優秀ブランド等の資格及び榮譽を申告する場合、優先的に支援し又は推薦する</p> <p>（八）選抜推薦条件を満たす標準化等級企業については、その所属する地区、業種及び分野における先進事業者（集団）、安全文化モデル企業等の選抜に参加することを優先的に推薦する。</p>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.mem.gov.cn/gk/zfxxqkpt/fdzdgknr/202111/t20211101\\_401284.shtml](https://www.mem.gov.cn/gk/zfxxqkpt/fdzdgknr/202111/t20211101_401284.shtml)

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、里兆解读

### ● 《担保制度解释》之“借新还旧”中的担保规则的发展与启示

以“借新还旧”方式偿还到期债务是企业融资业务中较为常见的债务重组手段。《最高人民法院关于适用〈中华人民共和国民法典〉有关担保制度的解释》(以下简称“《担保制度解释》”)第16条在总结过往司法实践经验的基础上,完善了借新还旧中的担保规则,并为均衡各方利益设计了特殊规则。该条第1款明确了新贷担保人与旧贷担保人的担保责任,第2款对借新还旧存在担保物权的情形下各债权人对担保物享有的顺位利益进行了规制。本文从《担保制度解释》第16条的法律解读入手,结合司法实践,对借新还旧担保设定时应注意的问题进行分析和总结。

#### 一、法律规定与变革

《担保制度解释》第16条表达了四层含义(见表1):

条文表述	条文含义
第1款:主合同当事人协议以新贷偿还旧贷,债权人请求旧贷的担保人承担担保责任的,人民法院不予支持。	1. 在任何情况下,旧贷担保人均不承担新贷的担保责任
债权人请求新贷的担保人承担担保责任的,按照下列情形处理:	2. 原则上,新贷担保人不承担新贷的担保责任
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 新贷与旧贷的担保人相同的,人民法院应予支持;</li> <li>▪ 新贷与旧贷的担保人不同,或者旧贷无担保新贷有担保的,人民法院不予支持,但是债权人有证据证明新贷的担保人提供担保时对以新贷偿还旧贷的事实知道或者应当知道的除外。</li> </ul>	3. 仅在对借新还旧事实知情情况下,新贷担保人承担新贷的担保责任

## 二、里兆解説

### ● 「担保制度解释」の「借り換え」における担保ルールの進展及び啓発

「借り換え」方式をもって満期となった債務を弁済することは、企業融資業務においてよく見られる債務再編の手段である。「『中華人民共和國民法典』の担保制度の適用に関する最高人民法院による解釈」(以下、「担保制度解釈」という)第16条は、これまでの司法実践経験を踏まえ、借り換えにおける担保ルールを整備し、且つ各当事者の利益の均衡を取るために特別な規則を設けた。同条第1項では、新規借入保証人と既存の借入保証人の担保責任を明確にしており、第2項では、借り換えに担保物権が存在する状況下で、各債権者がその担保物件に対して享受する優先順位を規制している。本文では、「担保制度の解釈」第16条の法的解釈から、司法実践を踏まえ、借り換え担保の設定時に留意すべき事項を分析し、整理する。

#### 一、法律規定及び変革

「担保制度解釈」第16条には、次の4つの層からなる意味がある(表1)。

条文の記述	条文の意味
第1項:主契約当事者が、新規借入をもって既存借入を弁済することに合意し、債権者が既存借入の保証人に保証責任を負うことを請求した場合、人民法院はこれを支持しない。	1. 如何なる場合においても、既存の借入の保証人は、いずれも新規借入の保証責任を負わない。
債務者が新規借入の保証人に保証責任を負うよう請求した場合は、以下の通り取り扱う。	2. 原則として、新規借入の保証人は新規借入の保証責任を負わない。
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 新規借入の保証人と既存借入の保証人が同じである場合、人民法院は支持しなければならない。</li> <li>▪ 新規借入の保証人が既存借入の保証人と異なっている場合、又は既存借入は無担保だが新規借入に担保がある場合、人民法院は支持しないが、新規借入の保証人が担保を提供した際に、新規借入をもって既存借入を弁済する事実を知っていた、又は知るべきであったことを証明できる証拠が債権者にある場合は、この限りでない。</li> </ul>	3. 借り換えの事実を知っている場合に限り、新規借入の保証人が新規借入の保証責任を負う。

<p>第 2 款：主合同当事人协议以新贷偿还旧贷，旧贷的担保人的担保人在登记尚未注销的情形下同意继续为新贷提供担保，在订立新的贷款合同前又以该担保财产为其他债权人设立担保物权，其他债权人主张其担保物权顺位优先于新贷债权人的，人民法院不予支持。</p>	<p>4. 以下两种情形中，债权人的担保物权顺位利益延续：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 新贷已登记，且新贷担保人对借新还旧事实知情；</li> <li>▪ 新贷未登记，但旧贷担保人在旧贷未注销前同意继续为新贷提供担保。</li> </ul>
---	---

表 1

<p>第 2 項：主契約当事者が、新規借入をもって既存借入を弁済することに合意し、既存借入の物的保証人が、登記が抹消されていない状況において引き続き新規借入のために担保を提供することに同意し、新たな借入契約を締結する前に当該担保財産をもってその他の債権者のために担保物権を設定し、その他の債務者が自己の担保物権順位が新規借入債権者より優先することを主張する場合、人民法院はこれを支持しない。</p>	<p>4. 次の 2 つの状況において、債権者の担保物についての優先順位が継続される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 新規借入は既に登記されており、且つ新規借入保証人は借り換えの事実を知っている場合。</li> <li>▪ 新規借入は登記されていないが、既存借入の保証人が、既存借入が抹消されるまで新規借入のために引き続き担保を提供することに同意した場合。</li> </ul>
---	---

表 1

上述第 16 条所规制的内容，最早见于 1997 年生效的《中国人民银行关于借款合同有关法律问题的复函》。2000 年，中国人民银行发布的《关于借新还旧中保证责任问题的复函》也对借新还旧中的保证责任进行了明确。在《担保制度解释》生效之前，司法体系中针对担保人在借新还旧情形下的担保责任的规定集中在《最高人民法院关于适用〈中华人民共和国担保法〉若干问题的解释》，该文件已于 2021 年 1 月 1 日随《担保制度解释》的生效而废止。通过立法变迁（详见表 2），可以明显感受到法律界对借新还旧担保法益平衡认识的不断深化。

上述第 16 条において規制される内容は、1997 年に発効した「借入契約に係る法的問題に関する中国人民銀行による返答書簡」の中で最初に見られた。2000 年に、中国人民銀行が公布した「借り換えにおける保証人責任問題に関する返答書簡」においても、借り換えにおける保証人責任が明確にされている。「担保制度解釈」が発効するまでは、司法体系における保証人の借り換えの場合の保証責任に関する規定は、『中華人民共和国担保法』の適用に関する若干問題についての最高人民法院による解釈に集約されていたが、当該文書は、2021 年 1 月 1 日に、「担保制度解釈」の発効に伴い廃止された。立法の変遷（具体的には、表 2 を参照する）を見ると、法曹界における借り換え担保の法益バランスに対する認識の掘り下げが明らかに感じられる。

旧法規定	与新法第 n 层含义相似	与第 n 层含义的比较
<p>《<a href="#">中国人民银行关于借款合同有关法律问题的复函</a>》第二条：借款人与贷款银行签订新的借款合同以贷还贷，原借款合同如有担保人的，应当取得原担保人的书面认可。新借款合同没有取得原担保人认可的，原担保人只在原借款合同规定的期限内承担担保责任。</p>	1	<p>根据该复函，即便发生借新还旧，原担保人也需对新贷承担担保责任。</p>
	3	<p>该规定囿于借新还旧属于“贷款展期”的认识，未将新贷与旧贷区分为不同的债权。因此，旧法要求债权人获得旧贷担保人同意，主要目的也是延长担保期限，以与展期后的贷款相匹配。</p>

旧法の規定	新法第「n」層目の意味と類似する	第「n」層目の意味との比較
<p>「<a href="#">借入契約に関する法的問題についての中国人民銀行による返答書簡</a>」第二条：借入人が借入銀行と新規借入契約を締結して、新規融資をもって既存の借入を返済し、元の借入契約において保証人がいる場合は、元保証人の書面による承認を得なければならない。新借入契約が元保証人の承認を得ていない場合、元保証人は、元</p>	1	<p>当該返答書簡によれば、借り換えが発生した場合においても、元保証人が新規借入に対する保証責任を負う必要がある。</p>
	3	<p>当該規定は、借り換えが「満期後の借入期間延長」に該当するという認識に囚われ、新規借入と既存借入とを異なる債権には分けていない。従って、旧法では、債務者が既存借入保証人の同意を得ることを求めていたが、その主な目的も、満期</p>

<p>《<a href="#">中国人民银行关于借新还旧贷款中保证人责任问题的复函</a>》：保证人与贷款人针对借新还旧的新借款合同签订了保证合同，若能证明保证人在作出保证时，对其所保证的主合同的内容是明确知悉的，并且其意思表示是真实的，保证人即应履行保证合同所确定的义务。</p>	2	立意基本相同，都以“新贷担保人不承担担保责任为原则、承担担保责任为例外”，实行举证责任倒置。
	3	举证责任方面，该规定要求证明新贷担保人对于借新还旧的事实明确知悉，而新法则要求证明新贷担保人知道或者应当知道。由此，新法对债权人的举证责任要求略低。
<p>《<a href="#">最高人民法院关于适用&lt;中华人民共和国担保法&gt;若干问题的解释</a>》第三十九条：主合同当事人双方协议以新贷偿还旧贷，除保证人知道或者应当知道的外，保证人不承担民事责任。</p> <p>新贷与旧贷系同一保证人的，不适用前款的规定。</p>	1 2 3	<p>该规定与新法一致，将新贷与旧贷区分为不同债权，同时明确了以“新贷担保人不承担担保责任为原则、承担担保责任为例外”，实行举证责任倒置。</p> <p>不同的是，新法同时适用于信用担保和物权担保，该规定则仅适用于信用担保；且，新法在表述上更加具体、明确。</p>

表 2

<p>の借入契約で定められた期間内に限り保証責任を負う。</p>		<p>延長後の借入に見合うよう保証期間を延長することであった。</p>
<p>「<a href="#">借り換え借入における保証人責任問題に関する中国人民銀行による返答書簡</a>」：保証人と借入人との間において、借り換えの新しい借入契約についての保証契約が締結されており、保証人が保証を行った際に、その保証する主契約の内容を明確に知っており、且つその意思表示が真実であることを証明できれば、保証人は、保証契約で定められた義務を履行しなければならない。</p>	2	<p>その考え方は基本的に同じであり、いずれも「新規借入保証人は保証責任を負わないことを原則とし、保証責任を負うことを例外とする」という考え方に基づき、証明責任の転換を実施している。</p>
	3	<p>証明責任については、当該規定において、新規借入保証人が借り換えの事実を明確に知っていることを証明することが求められるが、新法においては、新規借入保証人が知っている、又は知っているべきであることを証明することが求められる。従って、新法では、債権者の証明責任に対する要求がやや引き下げられている。</p>
<p>「<a href="#">『中華人民共和國担保法』の適用に関する若干問題についての最高人民法院による解釈</a>」第三十九条：主契約当事者双方が新規借入をもって既存借入を弁済することに合意した時、保証人が知っている又は知っているべきである場合を除き、保証人は民事責任を負わない。新規借入の保証人と既存借入の保証人が同一である場合は、前項の規定を適用しない。</p>	1 2 3	<p>当該規定は、新法と一致しており、新規借入と既存借入を異なる債権に区分けしているとともに、「新規借入保証人は保証責任を負わないことを原則とし、保証責任を負うことを例外とし、証明責任の転換を実施している。</p> <p>異なる点は、新法は信用担保と物権担保の両方に適用されるが、当該規定は信用担保のみに適用される。加えて、新法の表現はより具体的で、明確である。</p>

表 2

## 二、 法条解读

下面本文将对第 16 条进行法理分析，并从“信用担保（保证）”和“物权担保”两个角度对第 16 条的适用做出梳理。

借新还旧属狭义贷款重组，金融机构通过借新还旧的方式处置问题贷款，其实质效果在于延长贷款的还款期限。虽然如此，借新还旧与贷款展期在法律上还是存在显著不同。贷款展期属于履行期限的变更，展期前后仍为同一个债，债的同一性并未

## 二、 法律条文の解説

以下では、第 16 条について法理論の視点から分析し、且つ「信用担保（保証）」と「物権担保」の 2 つの観点から 16 条の適用を整理してみたい。

借り換えは、狭義上の融資再編に該当し、金融機関が問題となる借入を借り換えの方式をもって処理するものだが、その実質的な効果は、借入の返済期間を延長することにある。しかしながら、借り換えと「満期後の借入期間延長」は、法律上明らかに異なる。満期後の借入

发生变更。但就借新还旧而言，其本质是旧贷的消灭与新贷的形成，即债的更新。故此，从属于旧贷的担保自然应随旧贷的消灭予以消灭。《担保制度解释》第 16 条第 1 款为此规定，旧贷担保人（非新贷担保人）无需为新贷承担担保责任。这是借新还旧担保规则的第一法律要旨，即新贷偿还旧贷，基础债权消灭，旧贷担保不再承担责任。

该规则的第二法律要旨在于保护新贷担保人的权益，即新贷担保的效力以新贷担保人对借新还旧的知情为前提。新贷偿还旧贷，说明主债权本身疑为不良债权，担保人如果提供担保，实际担保履约的风险较正常债权会显著提高。为了保护担保人的权益，需要担保人对借新还旧的情况知情，新贷担保才可有效。但当旧贷的担保人与新贷的担保人为同一人时，则其已明知借新还旧的事实，故其对新贷继续提供担保所面临的“新贷纯粹偿债”风险亦有预期，所以，在新贷担保人与旧贷担保人同一时，债权人基于新贷关系要求其承担担保责任，并不会对其预期利益造成不利影响。

第 2 款的逻辑与第 1 款本质一致，只是在第 1 款基础上针对物权担保做出了特别规定，即：在担保物权没有注销的情况下，如果旧贷担保人已同意继续为新贷提供担保，此时，即便该担保物又为第三人设定了担保，则旧贷担保人的担保顺位也应为优先。此处强调了“新贷合同签订前”，应是让步假设，说明即便是新贷合同签订前为第三人设定担保，担保顺位也能维持。由此推论，如果在新贷合同签订后为第三人获得担保，担保顺位更加可以维持。

### 三、实践启示

通过上述分析可以看出，法律明确保护了新贷担保人对借新还旧事实的知情权。同时，为了平衡法益，给债权人设定了一个告知义务。在法律实践中，新贷担保人仅凭自身通常无法了解到借新还旧的相关事实。故通常情况下，如果债权人想要让新贷担保人承担担保责任，就必须告知其借新还旧的事实。告知义务的三种常见的履行方式根据法律效果排列如下：

1. 债权人要求担保人签署《告知函》、《知悉函》，使担保人声明对借新还旧事实的知情；

期间延长は、履行期限の変更に該当し、期間延長の前後は同一の債務であり、債務の同一性は変更されていない。しかし、借り換えについては、その本質は、既存借入の消滅と新規借入の形成であり、すなわち、債務の更新である。従って、既存借入に従属する担保は、当然、既存借入の消滅に伴って消滅しなければならない。「担保制度解釈」第 16 条第 1 項では、既存借入の保証人（新規借入の保証人ではない）は、新規借入に対し保証責任を負わないと規定されている。これは、借り換え担保ルールの一つ目の法律要旨であり、即ち、新規借入をもって既存借入を弁済することで、基礎債権は消滅し、既存借入の保証人は責任を負わなくなる。

当該規則の二つ目の法律要旨は、新規借入保証人の権益を保護することであり、即ち、新規借入担保の効力は新規借入保証人が借り換えを知っていることを前提としている。つまり、新規借入をもって既存借入を弁済することは、主債権そのものに不良債権の疑いがあり、保証人が担保を提供すれば、実際の担保履行のリスクは、正常な債権より著しく高くなってしまいうため、保証人の権益を保護するためにも、保証人が借り換えの状況を知っている必要があり、そうしてこそ新規借入の担保は有効となるというものである。しかし、既存借入の保証人と新規借入の保証人が同じである場合、借り換えの事実を知っているため、新規借入に対し引き続き担保を提供する時に直面する「新規借入は、単に返済の用に供する」というリスクも予見できる。従って、新規借入の保証人と既存借入の保証人が同一である場合には、債権者が新規借入に基づき保証責任の負担を要求しても、その予想利益に悪影響を及ぼすことはない。

第 2 項のロジックは第 1 項の本質と一致しており、ただ、第 1 項をベースにして、物権担保について特別規定を行っているだけである。即ち、担保物権が抹消されていない状況において、既存借入の保証人が新規借入のために引き続き担保を提供することに同意した場合、たとえ当該担保物件をもって第三者のために担保を設定したとしても、既存借入の保証人の担保順位が優先されるべきである。ここでは、「新規借入契約の締結前」を強調しているが、これは譲歩仮説であるはずであり、「たとえ新規借入契約の締結前に、第三者のために担保を設定したとしても、担保順位は維持される」ことが分かる。ここから推論すると、新規借入契約の締結後に第三者が担保の提供を受けるほうが、担保順位は一層維持が可能となる。

### 三、実践に関する啓発

上述の分析から、法律では、新規借入保証人の借り換え事実に対する知る権利を明確に保護していることが分かる。また、法益の均衡を図るために、債務者に告知義務を設けている。法律実践において、新規借入保証人は、通常、自分だけでは借り換えの事実を知ることができない。従って、通常、債務者が新規借入保証人に保証責任を負わせようとするならば、借り換えの事実を伝えなければならない。告知義務の 3 つの一般的な履行方法を、法的効果の順番により次の通り紹介する。

1. 債権者は、保証人に「告知書」、「承諾書」への署名を求め、借り換え事実を知っていることを保証人に表明させる。



2. 新贷借款合同中约定“借款用途为偿还旧贷”;
3. 各方在新贷担保合同约定“担保人已知悉合同项下贷款的借款用途”等概括性条款。

从现有司法案例来看,上述第3种方式可能无法作出担保人对权利放弃的推定,最为稳妥的做法还是采取第1种方式。在第1种方式不可行的情况下,次优选择是采取第2种方式和第3种方式相结合的方式,确保新贷借款合同与新贷担保合同约定的同一性,从而相互印证,补足效力。

需要注意的是,最高额担保项下,担保人在最高限额内就一定期间连续发生的借款向债权人提供担保,且每笔担保债权的发生均无需经过担保人同意,因此,如债权人不就借新还旧的事实专门通知担保人,担保人对于该事实将无从知晓。为确保满足第16条的要求,新贷的担保人以最高额担保的方式提供担保的,建议债权人对于发生的每一笔借新还旧,均向担保人发出专门的书面通知,并取得担保人已经知晓的回函。<sup>1</sup>

(作者:里兆律师事务所 裴德宝、魏奕然)

2. 新規借入契約において、「借入の用途は、既存借入を返済するためである」と約定する。
3. 各当事者が、新規借入保証契約において、「保証人は、既に契約における借入の用途を知っている」といった包括的な条項を約定する。

従来の司法判例から見ると、上述の3つ目の方法では、保証人が権利を放棄したと推定することができない可能性があるが、最も確実な手法は、1つ目の方法である。1つ目の方法が実行不可能である場合には、その次に最適選択としては、2つ目の方法と3つ目の方法を組み合わせる方法であり、新規借入契約と新規借入担保契約の規定との整合性を取りながら、互いに裏付け合い、効力を補足することが考えられる。

なお、根保証においては、保証人が一定期間において連続して発生した借入金について、極度額内で債権者に担保を提供し、且つ保証債権が発生するたびに保証人の同意を必要としないため、もしも債権者が借り換えの事実についてわざわざ保証人に通知しなければ、保証人は当該事実を知ることができない。第16条の要求を満たすことができるよう、新規借入の保証人が根保証の方式をもって保証を提供する場合には、債権者は、発生した全ての借り換えについて、その都度保証人に個別の書面通知を出して、保証人から既に了知であることについての返答書を取得したほうがよいと思われる。<sup>1</sup>

(作者:里兆法律事務所 裴德宝、魏奕然)

### 三、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- 《个人信息保护法》要求下,企业急需补充、完善的规章制度、协议书、同意书等
- 集团内共享个人信息的应对方案

### 三、トピックス

※企業が最近注目している話題 (=弁護士が最近注目している話題)

- 「個人情報保護法」の要求により、企業が急ぎ補充、整備する必要のある規則制度、協議書、同意書など
- グループ企業内における個人情報の共有に係る対応策

<sup>1</sup> 该观点见于最高人民法院“(2018)最高法民申6172号”民事裁定书,裁判文书摘录如下:“……本院认为,虽然32号主合同、36号主合同均列明借款用途为偿还旧贷,但仅凭主合同上列明借款用途不能认定保证人应当对借新还旧的事实是知情的。理由是:1.案涉保证合同为《最高额保证合同》,即保证人在最高债权额度内就一定期间连续发生的借款向债权人提供保证,但具体每笔被担保债权的发生则无需经过保证人的同意。《最高额保证合同》履行方式的特殊性导致除非相关主体主动告知,否则保证人难以及时知晓被担保债权的发生、用途、数额等情况。2.案涉两份《最高额保证合同》订立时间为2013年5月30日,早于32号主合同、36号主合同订立的时间,S企业集团公司和X房地产公司在订立《最高额保证合同》时,客观上无法知道案涉主债权的发生和用途。3.案涉《最高额保证合同》也没有相关约定,使保证人S企业集团公司和X房地产公司有途径了解到包括案涉主债权在内的被担保债权的用途。4.担保人是否知道或应当知道所担保的债权属于借新还旧,该事实应有直接证据证明,且举证责任在债权人。”

<sup>1</sup> この見解は、最高人民法院「(2018)最高法民申6172号」民事裁定书にある。裁判文書を以下抜粋する。「……当裁判所は、32号主契約、36号主契約において、いずれも借入金の用途を既存借入の返済と記載しているが、主契約において記載された借入金の用途だけでは、保証人が借り換えの事実を知っていたと認定することができないと判断する。その理由は、以下の通りである。1.事案に係る保証契約は「根保証契約」であり、即ち、保証人は一定期間において連続して発生した借入について、極度債権額内で債権者に保証を提供するが、被担保債権が発生するたびに保証人の同意を必要としない。「根保証契約」の履行方式の特殊性により、かかる主体が自発的に告知しない限り、保証人は被担保債権の発生、用途、金額等の状況を適時に知ることができない。2.事案に係る2つの「根保証契約」の締結時点は、2013年5月30日であり、32号主契約、36号主契約の締結時点より早く、S企業グループ会社及びX不動産会社は、「根保証契約」を締結した時点において、客観的に対象主債権の発生及び用途を知ることができない。3.事案に係る「根保証契約」においても、保証人であるS企業のグループ会社及びX不動産会社が、対象主債権を含む被担保債権の用途を把握することができるようにした約定がない。4.保証人は、その保証する債権が借り換えに該当することを知っているか、又は知っているべきか、その事実は直接証拠により証明されるべきであり、且つ証明責任は債権者にある。」